

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和6年7月12日（金）			開 会	14時	
				閉 会	15時40分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 協議事項 ①第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について ②東松山市こども計画等の策定について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	3名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	委 員	大辻 猛	出席
	副会長	田中 美智子	出席	委 員	岡部 洋	欠席
	委 員	岩本 教裕	出席	委 員	関口 恵子	出席
	委 員	服部 孝	欠席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山本 和順	欠席	委 員	岡部 菜摘	出席
	委 員	川口 明子	欠席	委 員	前田 菜摘	欠席
	委 員	木村 貴世	出席			
事 務 局	こども家庭部長 神庭 法子		こども支援課主任 白川 幸恵			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課長 阿部 康裕			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課主査 田代 千鶴			
	こども支援課こども家庭センター副所長 高瀬 裕昭		社会構想研究所 森 すぐる			
	こども支援課副課長 小山 亜耶					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	峯会長
3 自己紹介	委員及び事務局自己紹介
4 協議事項	<p>(峯会長)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に2点、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。関口委員と庭野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>— 関口委員と庭野委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 一同了承 —</p> <p>それでは、本会議は公開とします。</p> <p>事務局にお伺いします。本日、傍聴人はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>3人です。</p> <p>(峯会長)</p> <p>傍聴人の入室をお願いいたします。</p> <p>— 入室 —</p> <p>傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いいたします。それでは、協議事項に進みたいと思います。</p> <p>協議事項①第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について事務局から説明をお願いします。</p>

(事務局：小山副課長)

－資料１・資料３に基づき、第２期ひがしまつやま子ども夢プラン各事業の進捗管理及び評価について説明－

(事務局：田代主査)

－資料２に基づき、子ども・子育て支援事業計画のニーズ量及び提供量について説明－

(峯会長)

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(木村委員)

事業No. 13 民生・児童委員の連携についてですが、事業の内容としては主任児童委員のものでないかと思うのですが、民生・児童委員に主任児童委員も含まれるのでそのように捉えるということによろしいでしょうか。

(事務局：加藤次長)

主任児童委員は民生・児童委員として委嘱され、専門分野として主任児童委員を委嘱されていると思います。「事業内容」につきましては、「主任児童委員を中心とした」と記載してありますので、他の民生・児童委員の方も一緒になって地域の子育てを行っていただくという解釈の下で、「事業名」につきましてはこのままにさせていただきますがご理解をお願いいたします。

(木村委員)

わかりました。次に、事業No. 59 学校応援団活動の充実についてですが、担当部署が学校教育課になっていますが、学校応援団の占める人の多くが各学校の見守り隊だと思います。見守り隊の所管は地域支援課だと思うので担当部署に追加したほうが良いと思います。

また、私が学校応援団として見守り隊の人と関わる際に、名前を把握したいので名簿が欲しいと自治会長さんをお願いしたときに、「すでに市役所に提出してあるのでそちらで確認してほしい」と言われ、把握できない状況で苦勞しております。学校ではいかがですか。

(岩本委員)

学校では代表者の方のみ把握しておりますが、一人一人につきましてはわかりません。

(木村委員)

何かの折に見守り隊の方にお礼を言いたいので名簿の入手をしたいので、学校教育課と地域支援課が連携してほしいです。

(事務局：小山副課長)

只今お話しいただきました状況につきましては、担当課にお伝えいたし、名簿の提供について可能かどうかは地域支援課に確認するようにいたします。

(事務局：神庭部長)

見守り隊の方の名簿につきましては、どこまでの情報を必要とされますか。

(木村委員)

できましたら、氏名、住所、電話番号を教えてください。

(事務局：神庭部長)

住所というのは何かを郵送するということがあるのでしょうか。

(木村委員)

そうです。難しいようであれば、お名前だけでも結構です。

(岩本委員)

学校側としてとても困るのが、行事の際、急遽中止の連絡を入れたいとなった場合に、トップの方に電話をかけても通じないということがあり、他の方に電話したいが誰がいるのかわからないということがあります。他の方に連絡が取れば、自治会内では連絡がつくであろうと思われるので、名簿が必要だと思っております。

(事務局：神庭部長)

目的をお聞きしてどこまでの情報が必要になるのかを確認させていた

できました。ありがとうございます。

(木村委員)

続いて、事業No. 60 家庭教育支援体制の充実についてですが、「親の学習」は市内各小学校すべてで実施されていないので、就学時健診の際に実施できるとよいかと思えます。

事業No. 21 養育支援訪問事業の検討についてですが、訪問支援回数が12件40回ということで、私が主任児童員として活動しているので件数はもっと多いのではないかと思うのですが、予算の関係などの影響があるのでしょうか。

(事務局：高瀬副所長)

予算の影響ではなく、人員や日程を調整していくなかで、事業者が総合福祉エリアの1者のみになるので人手不足であったり、支援を受ける側も家の中を見てほしくないなど様々な事情でこちらが支援したいと思ってもなかなかマッチングしなかったりと難しい状況がございましてこのような実績になっております。

(木村委員)

こちらの事業は産後のみなののでしょうか。

(事務局：高瀬副所長)

産後だけではなく、子育て世帯訪問支援事業といたしまして今年度18歳以下のお子さんのいる家庭に、こちらでの会議を経て必要と判断された際は支援に入る次第でございます。

(木村委員)

こちらについては、学校からの報告により訪問するというのでしょうか。

(事務局：高瀬副所長)

学校・幼稚園・保育園等から心配な情報をいただいた中で、課内で協議をし、事業者と調整をしたうえでサービス提供をしているところでございます。

(田中副会長)

こちらにつきましては、こども支援課に相談すればよいのでしょうか。

(事務局：高瀬副所長)

そうです。こういったご家庭のこういった部分が心配であるなどのご一報をいただければ、こちらで協議をしたうえで必要な家庭にサービスを入れているという次第でございます。

(田中副会長)

サービスというのは掃除や送迎ですか。そのほかにもございますか。

(事務局：高瀬副所長)

主にはその2つになります。家の掃除と言いましてもあまりにもひどく汚れているご家庭ではなく、サービスを提供することにより、その家庭がこの先自立できるような最終目標を設定したうえでサービスをしているところです。

(峯会長)

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

(岡部菜摘委員)

事業No. 68 児童館の整備に向けた検討についてですが、東松山市に住んでいて児童センターが欲しいとこどもが小さいときから思っているのですが、今回、複合化事業の実施を見送ることとなったとのご説明でしたが、児童センターを1件建てるというのではなくこどもが自転車で行ける距離にあると嬉しいです。これからの時期、雨が降ったり炎天下が続いたりする中、家でこどもたちがタブレットや携帯電話に時間を費やしてしまうということが多くなってしまい、児童センターができればと思っています。

また、各市民活動センターの1室を開放するなどの案はございますか。

(事務局：小山副課長)

「こどもの広場」という名称では謳ってないですが、各市民活動センターにこどもの遊ぶスペースを設けておりますので、センターが開館しているときにはご利用できますので、ご活用いただけたらと思います。

(岡部菜摘委員)

日曜日も開放されていますか。

(事務局：小山副課長)

土日も開放しております。

(岡部菜摘委員)

ありがとうございました。

(木村委員)

こちらについては、公に周知されているものなのでしょうか。

(岡部菜摘委員)

松山市民活動センターに遊びスペースがあるのを知りませんでした。

(事務局：加藤次長)

松山市民活動センターは事務室前に本を置いたスペースがあるので、そちらを活用していただくか、ホール棟にあるフリースペースも貸出しがないときは活用することができます。

(田中副会長)

今年は酷暑でしょうから、学校経由でアピールできたらよいのではないかと思います。

(峯会長)

児童館ができるまでは各市民活動センターの遊びスペースを補完的な場所として市の方は積極的にアピールしていただき、私たち委員も何かの折に周知していけたらよいと思います。

ではここで一旦休憩に入りたいと思います。

— 10分休憩 —

(峯会長)

つづいて、協議事項②に進みたいと思います。協議事項② 東松山市

こども計画等の策定について事務局から説明をお願いします。

(事務局：小山副課長)

協議事項② 東松山市こども計画等の策定について説明申し上げます。当日資料と「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」をご用意ください。

また、事前に送付した資料4「プランの考え方」については、資料送付後に修正をしているため、当日資料への差替えをお願いいたします。

— 当日資料及び「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」に基づき、計画の位置づけについて説明 —

(峯会長)

計画の位置づけについて説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

— ご質問、ご意見なし —

(峯会長)

続けて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

— 計画名について説明 —

(峯会長)

ただいま、事務局より、計画名について確認がありました。今まで通りの名称である「第3期ひがしまつやま子ども夢プラン」にするのか、新しい名称にするのか、計画名についてご提案はありますか。

— ご提案なし —

(峯会長)

私が挨拶でも述べたように、「こどもがまんなか」というようなことがプランの中心として考えられたらよいのではないかと思います。

事務局案はありますか。

(事務局：小山副課長)

事務局といたしましても、こども大綱が、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を目指しておりますので、この計画が「こどもまんなか社会」の実現に向けた計画となるよう、「ひがしまつやま こどもまんなかプラン」を提案いたします。

(峯会長)

今後は「夢」だけではなく、実際にこどもを中心に据えて計画していきましょうということですので、計画名は「ひがしまつやま こどもまんなかプラン」ということでよろしいですか。

— 異議なし —

(峯会長)

続いて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

— 当日資料及び「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」に基づき、基本理念について説明 —

(峯会長)

ただいま、事務局より、基本理念について確認がありました。基本理念についてご提案はありますか。

— ご提案なし —

(峯会長)

事務局案はありますか。

(事務局：小山副課長)

計画名称同様にこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」を勘案し、全てのこどもが将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送り、こどもの笑顔に包まれた社会となるような基本理念とし、「こど

もの笑顔とともにある こどもまんなか社会 東松山」を提案いたします。

(峯会長)

それでは、基本理念は「こどもの笑顔とともにある こどもまんなか社会 東松山」ということでよろしいですか。

— 異議なし —

(峯会長)

続いて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

今回、計画策定にあたり株式会社社会構想研究所に委託をしております。本日、担当の森様にお越しいただいております。計画書の内容については、森様より説明をいただきます。

(森氏)

— 当日資料に基づき、計画書の内容について説明 —

(峯会長)

計画内容について説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(岡部菜摘委員)

こども家庭庁において柱の一つである「産後ケア」ですが、東松山市でも始められたということですが、計画には産後ケアについて入りますか。

(森氏)

産後ケアについては、「基本施策1 就学前におけるこどもと家庭への支援」の対象にあたります。また、補足になりますが、「こどもまんなか実行計画」などでは、意に添わぬ妊娠や性感染症予防についての対策・啓発が必要であると述べられております。このことについては、保健の担当とすり合わせのうえ、「基本施策3 青年期にかけての支援」や「基

本施策 2 「学齢期の子どもたちへの支援」に入れたいと思っております。

(峯会長)

中学生くらいになると SNS での性被害を受けるということも起こり得るので、十分注視する必要があると思います。

ほかに何かございますか。

— 意見なし —

(峯会長)

ないようですので、「その他」として事務局で何かございましたらお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

今後のスケジュールについてご説明いたします。当日資料にありますように、12月議会後にパブリックコメントを行うため、今後計画素案・原案作成を限られた時間で行います。子ども・子育て会議も短い期間で数回予定しておりますのでよろしく願いいたします。

(峯会長)

こちらのスケジュールをご覧いただくと、8月下旬に第2回子ども・子育て会議が予定されていますがよろしいでしょうか。

(事務局：小山副課長)

次の会議につきましては、8月30日を予定しております。改めまして時間や会場につきましては、通知にてご案内させていただきます。

(峯会長)

それでは、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以 上

— 傍聴人退室 —

